

# 株主各位

## 第29回定時株主総会招集ご通知

(電子提供措置事項のうち書面交付請求に基づく  
交付書面に記載しない事項)

株式会社網屋

電子提供措置事項記載書面のうち、事業報告の「財産及び損益の状況」「主要な事業内容」「主要な営業所」「従業員の状況」「主要な借入先」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「大株主（上位10名）」「当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」「新株予約権等の状況」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概況」「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

# 目 次

目 次	· · · · ·	1
事業報告の一部の項目	· · · · ·	2
1. 企業集団の現況		
(2) 財産及び損益の状況	· · · · ·	2
(5) 主要な事業内容	· · · · ·	3
(6) 主要な営業所	· · · · ·	3
(7) 従業員の状況	· · · · ·	3
(8) 主要な借入先	· · · · ·	3
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項	· · · ·	4
2. 株式の状況		
(4) 大株主（上位10名）	· · · · ·	4
(5) 当事業年度中に職務執行の対価として 当社役員に対し交付した株式の状況	· · · · ·	4
3. 新株予約権等の状況	· · · · ·	5
4. 会社役員の状況		
(5) 社外役員に関する事項	· · · · ·	6
5. 会計監査人の状況	· · · · ·	7
6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概況	· · ·	8
7. 会社の支配に関する基本方針	· · · · ·	12
連結株主資本等変動計算書	· · · · ·	13
連結注記表	· · · · ·	14
株主資本等変動計算書	· · · · ·	21
個別注記表	· · · · ·	22

## 事業報告の一部の項目

### 1. 企業集団の現況

#### (2) 財産及び損益の状況

##### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 26 期	第 27 期	第 28 期	第 29 期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
		(2021年12月期)	(2022年12月期)	(2023年12月期)	
売 上 高(百万円)		—	—	3,559	4,767
経 常 利 益(百万円)		—	—	425	541
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)		—	—	325	384
1 株当たり当期純利益(円)		—	—	80.34	93.39
総 資 産(百万円)		—	—	3,776	5,415
純 資 産(百万円)		—	—	1,786	2,132
1 株当たり純資産(円)		—	—	432.69	515.12

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 2023年12月期（第28期）より連結計算書類を作成しておりますので、第27期以前の各数値については記載しておりません。

##### ②当社の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 26 期	第 27 期	第 28 期	第 29 期 (当事業年度) (2024年12月期)
		(2021年12月期)	(2022年12月期)	(2023年12月期)	
売 上 高(百万円)		2,761	2,986	3,559	4,480
経 常 利 益(百万円)		260	301	429	516
当 期 純 利 益(百万円)		183	229	328	370
1 株当たり当期純利益(円)		51.29	57.14	81.11	89.87
総 資 産(百万円)		2,849	2,795	3,624	5,264
純 資 産(百万円)		1,435	1,420	1,789	2,120
1 株当たり純資産(円)		358.43	358.46	433.44	512.36

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 2024年12月期（第29期）については「(1) 当連結会計年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果」に記載の通りであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

事業	事業内容及び主要製品等
データセキュリティ事業	データセキュリティ監査ツールの開発/販売 情報セキュリティマネジメントシステム構築/監査/運用支援
ネットワークセキュリティ事業	ネットワークセキュリティシステムのコンサルティング/設計/構築/運用 クラウドネットワークサービスの開発/販売

(6) 主要な営業所（2024年12月31日現在）

①当社

本社	東京都中央区
大阪営業所	大阪府大阪市
和歌山セキュリティセンター	和歌山县西牟婁郡白浜町

②子会社

株式会社グローブテック・ジャパン	東京都千代田区
------------------	---------

(7) 従業員の状況（2024年12月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
データセキュリティ事業	73 (12)名	7名増
ネットワークセキュリティ事業	55 (22)名	1名増
全社（共通）	68 (15)名	6名増
合計	196 (49)名	14名増

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、従業員数の( )は、臨時従業員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）の年間の平均人員であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
162名	13名増	35.4歳	5.7年

(注) 従業員数には、パートタイマー、人材会社からの派遣社員及び常駐の業務委託者は含まれておりません。

(8) 主要な借入先（2024年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	558,335 千円
株式会社みずほ銀行	200,000
株式会社三菱UFJ銀行	155,560

株式会社りそな銀行	87,385
株式会社きらぼし銀行	61,108
株式会社日本政策金融金庫	4,160

#### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年5月30日付で、株式会社NTTPCコミュニケーションズとの間で業務提携し、当社サービスの一部のプラットフォームに同社のクラウドサービスを採用することを発表いたしました。

当社は、2024年7月1日付で、キヤノンマーケティングジャパン株式会社との間で販売代理店契約を締結したことを発表いたしました。

当社は、2024年8月20日付で、NTTコミュニケーションズ株式会社との間で販売代理店契約を締結したことを発表いたしました。

当社は、2024年9月17日付で、MS&ADインターリスク総研株式会社との間で販売代理店契約を締結し、当社のセキュリティ製品を販売協業することを合意したことを発表いたしました。

当社は、2024年11月1日付で、株式会社NSDとの間で販売代理店契約を締結したことを発表いたしました。

## 2. 株式の状況

#### (4) 大株主（上位10名）（2024年12月31日現在）

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株式会社チヤクル	1,164,800	28.1
石田 晃太	468,300	11.3
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	277,100	6.7
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	176,000	4.3
伊藤 整一	151,600	3.7
網屋従業員持株会	148,720	3.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	144,400	3.5
新納 隆広	88,300	2.1
加藤 光栄	76,000	1.8
山崎 勝巳	71,400	1.7

(注) 持株比率は自己株式175,411株を控除して計算しております。

#### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2024年4月17日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬としての自己株式の処分を行いました。当事業年度中に職務執行の対価として

当社役員に対し交付した株式の状況は次のとおりです。

なお、当社は、2023年3月29日開催の第27回定時株主総会において、いずれも当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式及び業績連動型株式の付与のための報酬を支給することを決議しております。譲渡制限付株式及び業績連動型株式の付与のために支給する報酬の総額はそれぞれ年額50百万円以内とし、この払込みにより交付される当社の普通株式の総数はそれぞれ年40千株を上限としております。

区分	株式数(株)	交付対象者数(人)
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	11,900	4
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く)	—	—
監査等委員である取締役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「4.(4)取締役の報酬等」に記載しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

		第1回新株予約権
発行決議日		2019年12月5日
新株予約権の数		127個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 101,600株 (新株予約権1個につき 800株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 60,000円 (1株当たり 75円)
権利行使期間		2021年12月6日から 2029年11月19日まで
行使の条件		(注)1
役員の保有状況	取締役 (監査等委員であるもの及び社外役員を除く)	新株予約権の数 109個 目的となる株式数 87,200株 保有者数 1名
	社外取締役 (監査等委員であるものを除き、社外役員に限る)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監査等委員である取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

(注)1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると当社が認める場合にはこの限りではない。
- ②新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で継続的

- な取引関係を有していることを要する。
- ③新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ④その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 2020年11月20日付をもって普通株式1株を10株に株式分割を行われております。
3. 2021年8月26日付をもって普通株式1株を80株に株式分割を行われております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

(5) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）加藤雅彦氏は、順天堂大学健康データサイエンス学部健康データサイエンス学科教授、デジタル人材育成学会役員及び長崎県公立大学法人参与であります。当社は、長崎県立大学に対し、情報セキュリティ産学共同研究センターに共同ラボを賃貸し共同研究を実施しておりますがその金額は僅少であるため、同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。
  - ・取締役（監査等委員）権浩子氏は、子どもの食卓株式会社代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ②当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員) 大須賀正之	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 加藤 雅彦	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席しました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。主に情報セキュリティ研究者としての専門的見地から発言を行われております。
取締役 (監査等委員) 権 浩 子	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席しました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。主に税務の専門家としての見識と企業創業者としての豊富な経験から発言を行われております。

(注) 会社法第370条に定める取締役会の決議の省略を適用した取締役会の回数は除いております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムの整備に関する基本方針」）として取締役会において決議した事項の概要は以下のとおりです。

#### ① 取締役及び、執行役員、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア)取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保することを目的に制定した「当社行動規範」を実践するとともに、「コンプライアンス規程」を定め、取締役、執行役員、及び使用人に周知徹底し、その遵守に努める。

(イ)「取締役会規程」など会社実務を明確化するために社内諸規程や社内マニュアル等を整備し、取締役、執行役員及び使用人が具体的に判断並びに行動するための規範を確保する。

(ウ)取締役は、重大な法令、定款、規制及び社内規程違反に関する重要な事実を発見した場合には、速やかに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する。

(エ)管理本部長を委員長として、常勤取締役、執行役員を構成員とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス意識の醸成を図るための組織体制を確立するとともに、適正な運営を図る。

また、当社の社会的責任を深く自覚するとともに、日常の業務遂行において関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するため、取締役、執行役員及び使用人の教育研修を実施する。

(オ)「内部通報規程」を定め、不正行為等に関する通報等について、経営陣から独立した監査等委員会、顧問弁護士を受付窓口とした通報ルートを設置する。

なお、会社は、通報者が通報等したことを理由としていかなる不利益な取扱いも行わない。

(カ)取締役、執行役員及び使用人の職務執行の適正性を確保するために、内部監査担当者を配し、「内部監査規程」に基づく監査を実施する。また、内部監査担当者は会計監査人及び監査等委員会と連携し、効率的な監査と牽制機能を維持できるよう努める。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(ア)取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは、法令及び「取締役会規程」、「文書管理規程」などの社内規程に基づき、紙又は電磁的媒体に記録し、適切に保存、管理する。

(イ)取締役の職務執行に係る情報は、取締役が常時閲覧できるよう、検索性に配慮して保存、管理する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア)管理本部長を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を設置し、「リスク管理規程」及び「内部通報規程」を制定し、可能な限りリスクを未然に防ぎ、企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

(イ)定期的に開催するリスク・コンプライアンス委員会を通じて、業務執行上のリスクにつ

いて適時把握し、その対応方針を審議するとともに、特に重大なリスクについては、取締役会に報告する。

(ウ)当社のリスク管理体制及びリスク管理の実施状況については、内部監査担当者により監査を実施する。

(エ)事業継続や安全・人命確保に重大な影響を与える事態、企業の存続に重大な脅威となる緊急事態など、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を直ちに設置し、迅速に対応を検討し、被害及び損失の拡大を最小限に止める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア)取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて取締役会を開催し、機動的な意思決定並びに適切な職務執行が行える体制を確保する。

(イ)中期経営計画及び年度事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役会にて経営指標の分析及び進捗管理を通じて、業績目標の達成を図る。

(ウ)取締役会の決定に基づく日常の職務執行を効率的に行うため「業務分掌規程」並びに「職務権限規程」を制定し、業務分担及び職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。

(エ)経営会議を設置し、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役の指示、意思決定を経営会議に伝達する。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア)当社及び子会社の事業に関して責任を負う当社の取締役に、当社が定める「コンプライアンス規程」、「行動規範」及び「リスク管理規程」に基づきコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えます。

(イ)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制は、当社の「関係会社管理規程」に従い、子会社の業務執行に係る事項の当社への報告を義務付けます。

(ウ)子会社は、当社が定める「リスク管理規程」を参考に損失の危険の管理に関する規程その他の体制を構築し、法令及び各社を取り巻く環境に配慮して経営リスクに対処します。

(エ)子会社に損失の危険が生じた際は、「関係会社管理規程」に従い、当社への報告を義務付けます。

(オ)当社は、子会社からの報告に応じて関係部門で当該リスクの発生の可能性及び影響度を分析し、経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、重点的に対策を講じるべきか判断します。

(カ)子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するために、当社の経営理念、経営方針及び経営計画等をグループで共有し、子会社はそれぞれの目標を定めます。

(キ)当社の取締役会は、子会社それぞれの目標の進捗状況を定期的に評価し、改善の促進を内容とした、全社的な効率化が実現できるシステムを構築します。

(ク)子会社は、当社の「関係会社管理規程」を踏まえて構築したコーポレート・ガバナンスに基づいて経営を推進します。

(ケ)子会社の取締役等の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、「関係会社管理規程」、「コンプライアンス規程」及び「行動規範」においてコン

プライアンスに基づく経営を遂行することを定め、子会社の管理を行います。

(コ)内部監査部門は、本方針に従い、関係部門と連携して、子会社の内部統制の実効性を高めるために必要な指導・支援を行います。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及びその取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

(ア)監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人の登用を求めた場合は、当社取締役及び使用人から監査等委員会の職務を補助する者（以下「監査等委員会補助者」という。）を任命する。

(イ)監査等委員会補助者が監査等委員会の職務を補助すべき期間中の監査等委員会補助者に対する指揮命令権は、監査等委員会に委嘱し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の監査等委員会補助者に対する指示の実効性を確保するとともに、当該期間中の監査等委員会補助者の人事考課、異動、懲戒等については、監査等委員会の同意を要する。

(ウ)監査等委員会補助者は、業務執行に係る役職を兼務しない。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告した者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

(ア)取締役会及び経営会議等の重要な会議には監査等委員が出席し、経営における重要な意思決定並びに業務の執行状況について把握できる体制を維持する。

(イ)取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、法令もしくは定款に違反する事実、当社及び子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を監査等委員会に対し、速やかに報告する。

(ウ)取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。

(エ)子会社の取締役等及びその他の使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会に対して、子会社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスの状況等の内容について速やかに報告する。

(オ)子会社の取締役等は、監査等委員会から報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。

(カ)監査等委員会の求めに応じて報告を行ったことを理由として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人に対し、不利益な処遇を行うことを禁止する。

(キ)重要な決裁書類は、監査等委員会の閲覧に供する。

⑧ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要ないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア)監査等委員会は、会計監査人及び内部監査担当者より監査実施状況等について報告を受けるとともに、定期的に情報交換及び協議を行う。

(イ)監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

(ウ)監査等委員会は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることがある。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

⑪ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

(ア)「反社会的勢力対応規程」を制定し、取締役、執行役員及び使用人が一丸となって、反社会的勢力の排除に取り組む。

(イ)反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、反社会的勢力との一切の関係を遮断、排除するとともに、不当な要求を断固として拒否することを基本方針として定める。

(ウ)反社会的勢力に対する対応部署を管理本部とし外部機関（顧問弁護士、警察等）と連携、また関係部署と協力し、平素より情報収集に努め、組織的に対応する体制を維持する。

(エ)公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）に加盟し、特防連会報、特防連ニュース、特防連が主催する研究会等への参加を通じて情報収集に努め、必要に応じて特防連の指導を仰ぐ。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

① リスク・コンプライアンスに関する取り組み

(ア)管理本部長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を年に1回以上開催し、情報管理体制の強化、重大なシステムトラブルの回避、事業継続計画の策定について審議しております。

(イ)取締役、執行役員及び使用人等を対象としたコンプライアンスに関する研修を実施し、また、内部通報規程に基づく通報窓口を社内に周知することで、コンプライアンス違反の早期発見と未然防止に努めています。

② 取締役の職務執行

当事業年度は、17回取締役会を開催し、迅速な意思決定と職務執行状況の報告等を行いました。また、取締役の職務執行にあたっては、取締役会規程その他社内規程に基づき、効率的な業務執行を行っております。

③ 監査等委員監査体制

監査等委員は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席するほか、稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役、執行役員及び使用人からの説明と報告を通じて、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と意見交換を行い、監査の実効

性が高まるように努めています。

④ 内部監査体制

代表取締役直轄の内部監査担当者が、各部門の業務遂行に関する監査、財務報告に係る内部統制に関する監査を実施し、その結果を代表取締役に対して報告しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2024年1月1日から  
2024年12月31日まで )

(単位:千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	60,912	736,409	1,179,784
当 期 変 動 額			
新株の発行（新株予約権の行使）	1,230	1,230	—
自己株式の取得	—	—	—
自己株式の処分	—	2,768	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	384,900
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	1,230	3,998	384,900
当 期 末 残 高	62,142	740,408	1,564,685

	株 主 資 本		その他の包括利益累計額		純 資 產 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他の有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	△197,467	1,779,638	6,598	6,598	1,786,237
当 期 変 動 額					
新株の発行（新株予約権の行使）	—	2,460	—	—	2,460
自己株式の取得	△92,160	△92,160	—	—	△92,160
自己株式の処分	37,969	40,738	—	—	40,738
親会社株主に帰属する当期純利益	—	384,900	—	—	384,900
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	9,889	9,889	9,889
当 期 変 動 額 合 計	△54,190	335,938	9,889	9,889	345,828
当 期 末 残 高	△251,658	2,115,577	16,488	16,488	2,132,066

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社  
主要な連結子会社の名称 株式会社グローブテック・ジャパン

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社グローブテック・ジャパンの決算日は、9月30日であります  
が、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、本連結計算書類の作成に当たっては、同日現  
在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、  
連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### a. 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法  
により算定)

###### 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証  
券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応  
じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方  
法によっております。

###### b. 棚卸資産

###### 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### c. 原材料

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～33年

工具器具及び備品 3～15年

b. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年

市場販売目的のソフトウェア 3年

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

c. 役員業績連動報酬引当金

役員の業績連動報酬の支給に備えるため、役員業績連動型株式報酬規程に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

d. 従業員業績連動報酬引当金

従業員の業績連動報酬の支給に備えるため、従業員業績連動型株式報酬規程に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行

義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a. ソフトウェア製品及び機器販売

データセキュリティ事業ではログ管理ソフトウェア製品をネットワークセキュリティ事業ではネットワーク機器を販売しております。

ソフトウェア製品等の販売については顧客に納品された時点において当社の履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しております。なお、一部については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。なお、サブスクリプション契約の場合は顧客との契約に基づき役務を提供するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、役務の提供に従い収益を認識しております。

b. 運用・保守に関するサービス

データセキュリティ事業及びネットワークセキュリティ事業では自社製品に対する運用・保守サービスを提供しております。

運用・保守サービスは顧客との契約に基づき役務を提供するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、役務の提供期間に応じて均等に収益を認識しております。

c. 業務受託

データセキュリティ事業では情報セキュリティマネジメントシステムの構築等、ネットワークセキュリティ事業ではネットワークセキュリティシステムの設計・構築等の業務を受託しています。

業務受託サービスについては、契約に応じた業務の完了を主な履行義務としており、顧客の検収の時点で収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

市場販売目的のソフトウェア及び収益獲得のための自社利用目的のソフトウェアの減価償却方法

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

市場販売目的のソフトウェア及び収益獲得のための自社利用目的のソフトウェアを52,888千円、これらに係る減価償却費を39,144千円計上しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェア及び収益獲得のための自社利用目的のソフトウェアは、見込販売収益及び販売可能な見込有効期間に基づき、残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額を減価償却費として計上しております。

見込販売収益は売上成長率及び受注金額等を基礎として見積り、見込有効期間は製品及びサービスの販売予定期間を踏まえ上限を3年として決定しております。見込販

売収益及び見込有効期間は将来の経済状況等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の市場販売目的ソフトウェア及び収益獲得のための自社利用目的ソフトウェアの減価償却費の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 232,041 千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普通株式(注)	4,281,600	32,800	—	4,314,400
合計	4,281,600	32,800	—	4,314,400

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は新株予約権の行使によるものです。

#### (2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 140,000 株

### 5. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。

##### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

投資事業有限責任組合への出資については、組入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に営業取引に係る資金調達や設備投資に係る資金調達を目的としたも

のあります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、財務経理部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに回収遅延債権については個別に把握及び対応を行う体制としております。

非上場株式については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を定期的に見直しております。

投資事業有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を定期的に見直しております。

#### b. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注1) を参照ください。）。また、「現金」は注記を省略しており、「預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」については、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	176,064	176,064	—
資産計	176,064	176,064	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	366,548	365,773	△774
負債計	366,548	365,773	△774

(注) 1. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,559
投資事業有限責任組合への出資	100,000

## 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,579,003	—	—	—
売掛金	414,301	—	—	—
合計	3,993,305	—	—	—

## 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
長期借入金	152,692	134,639	37,444	41,773

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	データ セキュリティ事業	ネットワーク セキュリティ事業	計
一時点で移転される財又はサービス	593,378	1,388,325	1,981,704
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,322,573	1,463,241	2,785,814
顧客との契約から生じる収益	1,915,952	2,851,566	4,767,519
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	1,915,952	2,851,566	4,767,519

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	394,972
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	414,301
契約負債（期首残高）	1,022,473
契約負債（期末残高）	1,490,172

契約負債は、主に、役務の提供期間に応じて均等に収益を認識する運用・保守サービス契約における顧客から受け取った前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、569,946千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年内	1,314,917
1年超	624,045
合計	1,938,963

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	515 円 12 銭
1株当たり当期純利益	93 円 39 銭

## 株主資本等変動計算書

( 2024年1月1日から  
2024年12月31日まで )

(単位：千円)

資本金	株主資本				
	資本剰余金		利益剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	60,912	10,912	725,497	736,409	1,182,888
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,230	1,230	—	1,230	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	2,768	2,768	—
当期純利益	—	—	—	—	370,383
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	1,230	1,230	2,768	3,998	370,383
当期末残高	62,142	12,142	728,266	740,408	1,553,272
					1,553,272

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△197,467	1,782,742	6,598	6,598	1,789,341
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	—	2,460	—	—	2,460
自己株式の取得	△92,160	△92,160	—	—	△92,160
自己株式の処分	37,969	40,738	—	—	40,738
当期純利益	—	370,383	—	—	370,383
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	9,889	9,889	9,889
当期変動額合計	△54,190	321,421	9,889	9,889	331,311
当期末残高	△251,658	2,104,164	16,488	16,488	2,120,653

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

1. 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～33年

工具器具及び備品 3～15年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年

市場販売目的のソフトウェア 3年

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

#### ③ 役員業績連動報酬引当金

役員の業績連動報酬の支給に備えるため、役員業績連動型株式報酬規程に基づき当事業年度末における要支給額を計上しております。

#### ④ 従業員業績連動報酬引当金

従業員の業績連動報酬の支給に備えるため、従業員業績連動型株式報酬規程に基づき当事業年度末における要支給額を計上しております。

#### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### ① ソフトウェア製品及び機器販売

データセキュリティ事業ではログ管理ソフトウェア製品をネットワークセキュリティ事業ではネットワーク機器を販売しております。

ソフトウェア製品等の販売については顧客に納品された時点において当社の履行義

務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しております。また、一部については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。なお、サブスクリプション契約の場合は顧客との契約に基づき役務を提供するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、役務の提供に従い収益を認識しております。

#### ② 運用・保守に関するサービス

データセキュリティ事業及びネットワークセキュリティ事業では自社製品に対する運用・保守サービスを提供しております。

運用・保守サービスは顧客との契約に基づき役務を提供するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、役務の提供期間に応じて均等に収益を認識しております。

#### ③ 業務受託

データセキュリティ事業では情報セキュリティマネジメントシステムの構築等、ネットワークセキュリティ事業ではネットワークセキュリティシステムの設計・構築等の業務を受託しています。

業務受託サービスについては、契約に応じた業務の完了を主な履行義務としており、顧客の検収の時点での収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

市場販売目的ソフトウェア及び収益獲得のための自社利用目的ソフトウェアの減価償却方法

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

市場販売目的のソフトウェア及び収益獲得のための自社利用目的のソフトウェアを52,888千円、これらに係る減価償却費を39,144千円計上しております。

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェア及び収益獲得のための自社利用目的のソフトウェアは、見込販売収益及び販売可能な見込有効期間に基づき、残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額を減価償却費として計上しております。

見込販売収益は売上成長率及び受注金額等を基礎として見積り、見込有効期間は製品及びサービスの販売予定期間を踏まえ上限を3年として決定しております。見込販売収益及び見込有効期間は将来の経済状況等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の市場販売目的のソフトウェア及び収益獲得のための自社利用目的のソフトウェアの減価償却費の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 232,022 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
短期金銭債権 2 千円  
短期金銭債務 3,689 千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高  
仕入高 42,375 千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)1・2	153,375	48,536	26,500	175,411
合計	153,375	48,536	26,500	175,411

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は自己株式買付による増加48,000株等によるものです。

2. 普通株式の自己株式数の減少は業績連動型株式報酬としての自己株式の処分9,600株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分9,700株及びストックオプションの行使に伴う自己株式の処分7,200株によるものです。

### 6. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基準となる情報は、連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

退職給付引当金	21,283千円
賞与引当金	13,327千円
資産除去債務費用否認	10,287千円
未払事業税	13,492千円
その他	40,695千円
繰延税金資産合計	99,086千円

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	8,719千円
繰延税金負債合計	8,719千円
繰延税金資産の純額	90,366千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関連 当事者 との関係	取引 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社 グローブテック・ ジャパン	東京都 千代田 区	30,000	IT技術者派遣・ 受託開発・製品 販売	所有 直接100%	役員の 兼任等	商品の 仕入 (注)	42,375	買掛 金、未 払金	3,689

(注) 商品の仕入等について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	512円36銭
1株当たり当期純利益	89円87銭

以上